

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

相模原市立新磯保育園

平成30年 12月 5日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

ホームページでの評価結果公表様式

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 相模原市立新磯保育園

発効：平成30年12月 5日
(2021年12月 4日まで有効)

株式会社フィールズ

第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	サカミハラシツアライソホイクエン
事業所名 (正式名称を記載)	相模原市立新磯保育園
事業所住所 最寄駅	〒252-0237 神奈川県相模原市南区磯部 1176-13 JR 相模線 相武台下駅下車 バス バス停より徒歩 12 分
事業所電話番号	046-255-6124
事業所 FAX 番号	046-254-6767
事業所代表者名	役職名 園長 氏名 小下 聡子
法人名及び 法人代表者名	法人名 相模原市 法人代表者氏名
URL e-mail	
問合せ対応時間	7:00~19:00

事業所の概要 1

開設年月日	昭和 55 年 4 月 1 日
定員数	120 名
都市計画法上の用途地域	市街化区域
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2 階建ての 1・2 階部分
面積	敷地面積 (1740) m ² 延床面積 (699) m ²

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	39 名
うち、次の職種に該当する職員数	園長 (1 名) 副園長 (1 名) 保育士 (28 名) 保健師、看護師 (1 名) 調理員 (6 名) その他 (2 名)

事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後 2 ヶ月～小学校就学未満	
延長保育の実施	有 ・	備考:
休日保育の実施	・ 無	備考:
一時保育の実施	・ 無	備考:
障害児保育の実施	有 ・	備考:
病後児保育の実施	・ 無	備考:

保育の方針

<p>理念：子どもの心に寄り添い、一人一人を大切にする</p> <p>保育目標：1) 心身ともに健康な子ども 2) 生命を大切にする子ども 3) 思いやりのある子ども 4) 意欲をもって自ら考え行動できる子ども 5) 豊かな感性で創意工夫し、のびのびと表現する子ども</p>

第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

<園の概要>

相模原市立新磯保育園は、JR相模線「相武台下」駅から徒歩18分、または、バス利用で最寄りのバス停から徒歩5分の住宅街にあります。

園の周囲には川や田んぼ、原っぱや林など豊かな自然があります。創立は1980年で、38年が経過した鉄筋コンクリート造りの一部2階建ての建物です。定員120名に対して現在110名が在園しています。子どもの受入れ年齢の範囲は生後2ヶ月～小学校就学未満で、延長保育と障がい児保育も行っています。

「子どもの心に寄り添い、一人一人を大切に育てる保育」を理念とし、「意欲と思いやりのある子ども、心身共に健康な子ども、楽しく食事をする子ども、豊かな感性で創意工夫し、のびのび表現できる子ども、生命を大切に育てる子ども」を育てることを基本方針として保育を実践しています。

<優れている点>

1. 自然豊かな地域の特性を活かし、生命を大切に育てています

子どもは園の周囲の川や田んぼ、原っぱや林などの自然豊かな環境の中で園外活動をしています。散歩で遺跡探検をしたり、田んぼではカエルを捕まえたりアメンボを見つけたりしています。園では地域の自然に触れ、生き物や草花に興味を持てるようにしています。メダカやカブトムシなどの飼育や野菜の栽培を通じて、生命の大切さや、心豊かな感性を育み、元気で明るくのびのびと子どもが成長できるように保育を実践しています。

また、地域の伝統行事の「大凧上げ」を大凧センターで見学したり、「お月見くださいな」の地元行事に家庭で参加したり、地域に伝わる行事を子どもたちに伝えています。

2. 地域との交流を進め、地域の子育て支援を積極的に行っています

地域の子育て支援は、「相模原市保育所子育て広場事業運営要綱」に基づき、園が作成した「新磯保育園地域交流年間計画予定表」に沿って、地域担当職員を中心に行っています。園は「育児相談」、「園庭開放」、「なかよし文庫」、「いっしょにあそぼう」、「ミニミニ育児講座」、「誕生会」、「園の行事」、4歳児と5歳児を対象にしたボランティア「あいの会」による絵本の読み聞かせ会を実施し、地域の子育てを支援しています。また、共催事業では、新磯こどもセンターを会場とした「ふれあい親子サロン」と「おひさまはらっぱ」、新磯公民館を会場とした「ほのぼのひろば」を実施しています。「いっしょにあそぼう」、「ふれあい親子サロン」及び「おひさまはらっぱ」などでも子育て相談を実施しています。

3. 職員は積極的に研修受講を行い、資質向上を促進しています

職員の資質向上に向けて、相模原市が職員の階層別に課題を明確にして立案した「職場研修実施計画表」に基づき、園内研修と園外研修を実施しています。職員は、外部研修を受講すると「研修報告書」を作成し、職員会議において研修内容などを報告しています。また、職員の受講状況は、「職員研修一覧表」により一目で確認できます。

「研修報告書」や「研修資料」は職員に回覧し、情報を共有しています。閲覧後の「研修報告書」は職員がいつでも閲覧できるように、事務室で保管しています。職員の自主的な研修も行っています。自主研修は、職員の自主的な参加で実施され、30年度では「保育教材作り」など年6回のテーマ別研修と毎月のリトミック研修を計画しています。

担当者が研修の内容について企画し、講師の依頼や資料及び教材の準備などを行っています。職員はこれらの研修などを通じてより良い保育士を目指しています。

4. 市と園が策定したマニュアルに則り職員は保育を実践しています

相模原市は保育に関する「相模原市保育理念」などの基本的なマニュアルを策定し、園はこれらのマニュアルに則り、園の保育理念、保育方針及び保育目標などを保育現場に落とし込んで園のマニュアルを策定しています。

各クラスでは、年間のねらいも定めて、「年間指導計画書」を作成しています。職員は、これらの一貫して体系づけして整備されたマニュアルを、職員会議や研修、マニュアルの読み合わせなどで学習し、共通の理解の下に、保育理念、保育方針及び保育目標を達成するための保育を実践しています。実践した保育を振り返り、自己チェックを行い、保育の改善に繋げています。

<独自に工夫している点>

1. 職員会議を2交代制で開催し、職員の情報連携を強化しています

職員は子どもたちの様子と情報を把握し共有しています。職員会議では、子どもの成長や発達状況、配慮を必要とすることなどを全職員で確認しています。従来の職員会議は1日だけの開催のため、職員の勤務状況によっては、出席できない職員がいました。そのため、伝達事項が直接伝わらなかつたり、議題についての意見を聞いたり述べたりすることができない職員がいました。そこで、職員会議を2日間に渡って開催し、職員が勤務状況などを考慮して都合の良い日に出席することを可能にしました。その結果、職員の情報伝達度が高まるとともに、職員の多様な意見も収集され、情報連携が強化され、保育の実践に役立っています。なお、「会議報告書」は全職員に回覧され、閲覧日を記載し、回覧状況が一目で確認できます。

2. 保護者とのコミュニケーションツールを工夫して情報連携をしています

園の運営についての「保護者アンケート」を集計分析して保護者に公表するとともに、次年度の保育園の重点目標を設定する際の参考にしています。また、園で子どもが栽培し収穫した野菜を家庭に持ち帰り、家庭で会話をした感想などを木の葉の形に模した「アンケート用紙」に記入してもらい、ツリーの絵を描いた用紙の葉っぱの位置に貼付して掲示しています。「心の声シート」などで寄せられた保護者の希望や要望も、職員が共通の情報として受け止めて協議し、対応しています。降園時にクラス担当がいなくても、保育士間の「当番ノート」を活用することにより、担当以外の保育士が保護者にその日の子どもの様子を伝えるように改善した例もあります。対応結果は、必要に応じて掲示などで保護者に告知しています。

<改善すべき事項>

1. 園舎の老朽化対策の説明と推進

園は創設から38年が経過し建物や保育体制に歴史ある園となっています。園は建物の衛生面や室内の環境管理に配慮して運営しています。全室のエアコンを交換し、階段の手すりの部分的補修や清掃を徹底して、子どもの安全と衛生の維持に努めています。しかし、一部の保護者は防犯対策や職員対応について不安を感じています。今後とも保護者の状況を把握し、園が取り組んでいることなどの説明を行うことが期待されます。子どもにとって過ごしやすい環境作りとともに保護者の理解促進が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1	人権への配慮	<p>① 園は相模原市が定めた「相模原市役所接遇マニュアル」に基づき、「新磯保育園 保育マニュアル」を策定して人権への配慮を明文化しています。また、市が職場ごとに設置している接遇取組推進員も置き、接遇改善に努めています。保育士は、子どもや保護者との関わりにおいて、乱暴な言葉使いや態度はとらない、決して体罰は行わないなどを定めたマニュアルに則り、専門職としての自覚を持って保育にあたっています。職員会議や研修、マニュアルの読み合わせなどを通じて、人権への配慮に努めています。</p> <p>② 人権社会の構築と人権文化まちづくりのための「相模原市人権施策推進指針（ダイジェスト版）」で、出生、国籍及び性差などによる差別もしないと明示しています。園でも、「新磯保育園 保育マニュアル」、「保育園のしおり」などで明文化し、職員会議や研修などで周知しています。また、職員は、全国保育士会が作成した「人権擁護のためのセルフチェックリスト」で自己点検を行い、日々の保育の質の向上を目指しています。保護者とのやり取りにおいても、日本語が苦手な方には配布資料にふりがなを振ったり、時には手話を交えて説明しています。</p>
---	--------	--

		<p>③ 市は「児童虐待早期発見・対応の手引き」を定め、虐待の防止に取り組んでいます。園でもこの手引きに則り、職員が虐待防止の研修会や講習会に参加するとともに、園内でも研修を実施しています。また、関連機関とも連携して、虐待の予防や早期発見に努めています。個別の案件については、小学校や子育て支援センターなどの関連機関が出席するケース会議に園長と担任の保育士も出席し、協働して情報の整理や共有化、支援方針の検討や変更などを行っています。</p> <p>④ 相模原市は「相模原市個人情報保護条例」を制定しています。園でも、「言わない・誘わない・貼らない・持ち出さない」を原則に、「新磯保育園保育マニュアル」、「新磯保育園運営規定」などを設定し、個人情報の保護に取り組んでいます。個人情報の取り扱いについて、掲示物、作品の掲示、写真の扱い、書類の取り扱いなど詳細に取り決めていています。研修は、正規職員だけでなく非常勤職員や臨時職員も行い、会議でも確認しています。個人情報が記載された「児童票」を事務所内の施錠した保管庫から事務所に持ち出す際も「児童票持ち出しチェック表」で出入りを確認しています。子どもの写真撮影と使用は保護者の了解を得た上で行っています。また、保護者にも個人情報の取り扱いについて注意を促しています。子どもの名札も園内での保育中のみ使用し、園外で使用する場合は保育園名と電話番号のみ記載した名札を使用しています。</p>
2	<p>利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援</p>	<p>① 家庭との連絡、情報交換の手段・方法については、「保育園のしおり」や「新磯保育園 保育マニュアル」で明文化しています。「年間行事予定表」、「園だより」、「クラスだより」、「ホワイトボード」などでも子どもの活動を伝えています。登降園時の保護者と保育士の会話などでも子どもの情報交換を行っています。また、0歳児と1歳児クラスは「連絡帳」、2歳児以上のクラスは「すくすくカード」で、家庭と保育園の情報を交換しています。その他にも、懇談会や個人面談においても情報を交換し、子どもの意思・可能性を尊重した自立生活支援を行っています。参加できなかった保護者にも、内容を「おたより」にして、後日報告しています。</p> <p>② 保護者の保育についての希望や意向の把握は、「相模原市保育所等及び療育センターにおける苦情解決実施要領」や「新磯保育園 保育マニュアル」に明記されています。年2回の懇談会や原則として年1回、必要に応じて複数回実施する個人面談で家庭の希望や意向を把握しています。</p> <p>③ 園の運営についての「保護者アンケート」を集計分析し、保護者に公表するとともに、次年度の保育園の重点目標を設定する際の参考にしています。また、イベント等の保護者の感想や意見は木の葉の形に模した「アンケート用紙」に記入してもらい、ツリーの絵を描いた用紙の葉っぱの位置に貼付して掲示しています。「心の声シート」などで寄せられた保護者の希望や要望も、職員が共通の情報として受け止めて協議し、対応しています。降園時にクラス担当がいなくても、</p>

		<p>保育士間の「当番ノート」を活用することにより、担当以外の保育士が保護者にその日の子どもの様子を伝えるように改善した例もあります。必要に応じて対応結果は、掲示などで保護者に告知しています。</p> <p>④ 子ども同士のおもちゃの取り合いの時など、保育士が仲立ちをして解決する経験を通して、自分たちで話し合っ解決しようとしています。また、子ども同士で良くない発言があった際など、子どもたちでミーティング的なものに発展させ、子どもたちから色々な意見を引き出したり、同じ意見の子どもに共感する場面も見受けられます。</p>
3	<p>サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>① 温度・湿度などの室内の環境管理は、「相模原市保育園園児健康マニュアル」に基づいて行っています。室内の温度は冬季や夏季ごとに、外気温との差を調整しつつ管理しています。湿度も、冬季は 40～60%、夏季は 45～65%としています。温度や湿度は毎日計測して「日誌」記録しています。換気についても部屋の空気を清潔にするために行い、風の強い時や午睡中は避けるとか、暖房中は 1 時間に 1 回 3～4 分間窓を開けて空気の入換えをするなど、細心の注意を払っています。</p> <p>② おもちゃ、布団、砂場などの除菌・消毒などによる管理は、「相模原市保育園園児健康マニュアル」に基づき行っています。おもちゃ、園庭、遊具及びトイシなどをマニュアルに則り、毎日あるいは定期的に消毒し、「安全衛生チェックリスト」に記録しています。また、保育室についても毎月破損やささくれがないか、室内の清掃は毎日しているかなど 10 項目を確認して記録しています。</p> <p>③ 季節的な感染症を予防、予測する為の情報収集や情報提供については、「感染症対応マニュアル」を策定しています。園では、職員研修を実施するとともに、季節的に流行する感染症の資料や園内で流行している感染症の情報を、1 階の事務所前と 2 階の廊下の「感染症ボード」に掲示して知らせています。また、「感染症のお知らせ」や「保健だより」でも情報を保護者に提供し、感染症の予防や蔓延防止に努めています。なお、保育室には「嘔吐物処理セット」を常備しています。</p> <p>④ 食物アレルギー児に対しては医師の診断書に基づいて、除去食や代替食の提供をしています。アレルギー児専用のトレーに禁止食物名と名前のプレートを置き、調理員と保育士、さらに 2 名の保育士でダブルチェックをして間違いが無いように提供しています。普通食児が保育室にアレルギー原因物質を持ち込まないように、ランチルームの出入り口に足ふきマットを設置したり着替えるなど徹底しています。</p>

4	地域との交流・連携	<p>① 地域の子育て支援は、「相模原市保育所子育て広場事業運営要綱」に基づき、園が作成した「新磯保育園地域交流年間計画予定表」に沿って、地域担当職員を中心に行っています。園内活動では、随時行う「育児相談」、月曜日から土曜日に行う「園庭開放」、月曜日から土曜日に行う「なかよし文庫」、年9回行う「いっしょにあそぼう」、年7回行う「ミニミニ育児講座」、毎月行う「誕生会」、年7回から8回行う「園の行事」及び毎月行う4歳児と5歳児を対象にした、ボランティア「あいの会」による絵本の読み聞かせ会などを実施し、地域の子育てを支援しています。また、共催事業では、新磯こどもセンターを会場とした8月を除き毎月行う「ふれあい親子サロン」と「おひさまはらっぱ」を、新磯公民館を会場とした年9回行う「ほのほのひろば」を実施しています。なお、「いっしょにあそぼう」、「ふれあい親子サロン」及び「おひさまはらっぱ」などでも子育て相談を実施しています。</p> <p>② 園では、子育て支援の情報を提供しています。「地域交流年間計画予定表」を年1回発行するとともに、相模原市のホームページにも掲載しています。毎月の地域交流の日程や内容、その他の子育てひろばや講座の情報を記載した地域交流のポスターやチラシを園、こどもセンター及び公民館に掲示しています。また、こどもセンターのポスターを園で掲示しています。地域の子育て通信で、子育てに関するコラムやその年のテーマに沿った育児のアドバイスや情報も提供しています。</p> <p>③ 園では、保健センター、南子育て支援センター、育児相談所及び小学校などと連携し、子育て支援の情報交換を行っています。また、新磯地区青少年健全育成協議会にも参加し、地域の情報を得たり、園の情報を発信しています。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>① 園では園の運営、事業内容についての自己点検・改善活動の一環として、相模原市保育園の自己評価表を園用に作り変え、子どもへの関わり、健康・安全体制及び職員の資質向上など45項目に渡り自己評価を行っています。また、クラス担当が、保育の流れ、保育のポイントおよび次年度に向けての3項目を半年ごとに振り返り「保育の反省」に記録しています。保育園の年度行事や地域交流についても評価し、その結果を保護者に「お知らせ」として発信しています。</p> <p>② 園では運営・事業内容について地域の理解を得られるように、パンフレットを作成し、告知に努めています。パンフレットには、園の保育目標、特徴及び地域との交流状況などを掲載しています。パンフレットは、給食レシピと一緒に玄関前や事務所に置き、自由に閲覧したり持ち帰れるようにしています。また、ホームページ「子育て支援情報サービスかながわ」で園の概要、保育方針及び特色などの情報を提供しています。</p> <p>③ 保護者が保育参観や行事などに参加しやすいように、「年間行事予定</p>

		<p>表」を作成し、保護者が参加できる誕生会、クラス懇談会、個人面談及び公開保育などの行事を事前に案内しています。また「園だより」でも行事予定を案内しています。</p>
<p>6 職員の資質向上促進</p>		<p>① 相模原市が定めた「相模原市保育理念」に基づき、園の保育理念、保育方針及び保育目標を「保育マニュアル」に明記しています。また、各クラスで年間のねらいも定めて、「年間指導計画」に記載しています。園の保育理念、保育方針及び保育目標は、保育室や事務室に掲示し、常に職員などの目に触れています。また、職員会議でもマニュアルの読み合わせを行い、周知徹底を図っています。保護者に対しても、年度当初の懇談会で伝えています。</p> <p>② 職員の資質向上に向けて、市が職員の階層別に課題を明確にして立案した「職場研修実施計画表」に基づき、園内研修と園外研修を実施しています。職員は、外部研修を受講すると「研修報告書」を作成し、職員会議において研修内容などを報告しています。また、職員の受講状況は、「職員研修一覧表」により一目で確認できます。「研修報告書」や「研修資料」は職員に回覧し、情報を共有しています。閲覧後の「研修報告書」は職員がいつでも閲覧できるように、事務室で保管しています。</p> <p>③ 職員の自主的な研修も行っています。自主研修は、職員の自主的な参加で実施され、30年度では「保育教材作り」など年6回のテーマ別研修とリトミック研修を計画しています。担当者が研修の内容について企画し、講師の依頼や資料及び教材の準備などを行っています。</p>

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目 1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目 1 全体を通してのサービスの達成状況 (調査確認事項全 80 事項)	100%
---	------

大項目 1 の内容(概要)

1	人権の尊重 (8 事項)	① 子どもや保護者に対する態度や言葉遣い (3 事項)	3/3	8/8
		② 出生や国籍、性差などによる差別の禁止 (3 事項)	3/3	
		③ 虐待予防や早期発見のための関係機関との連携 (2 事項)	2/2	
2	プライバシー確保 (7 事項)	① プライバシー確保への配慮 (3 事項)	3/3	7/7
		② 実習生などへのプライバシー確保 (3 事項)	3/3	
		③ 個人情報保護の体制整備 (1 事項)	1/1	
3	家庭と保育園との 信頼関係の確立 (6 事項)	① 家庭との連絡、情報交換の体制 (2 事項)	2/2	6/6
		② 家庭の意向・希望の把握 (2 事項)	2/2	
		③ 意向・希望の記録・管理 (2 事項)	2/2	
4	苦情解決システム (8 事項)	① 苦情解決の担当者・責任者の公示 (2 事項)	2/2	8/8
		② 苦情解決の記録 (2 事項)	2/2	
		③ 第三者委員に設置、実施 (3 事項)	3/3	
		④ 理事会への報告 (1 事項)	1/1	
5	環境整備 (8 事項)	① 温度や湿度等の管理 (2 事項)	2/2	8/8
		② 洗剤等の危険物の管理 (2 事項)	2/2	
		③ おもちゃ、遊具等の管理 (2 事項)	2/2	
		④ 遊具などの安全保持 (2 事項)	2/2	
6	健康管理(感染症対策 ・救急救命を含む) (14 事項)	① 体調不良児、けがへの対応 (2 事項)	2/2	14/14
		② 体調不良児への対応 (2 事項)	2/2	
		③ ケガなどへの対応 (2 事項)	2/2	
		④ 感染症予防への情報提供 (3 事項)	3/3	
		⑤ 感染症発生時の対応 (2 事項)	2/2	
		⑥ 緊急事態発生時の医療機関・家族等との連携 (3 事項)	3/3	
7	危機管理(防災・防犯) (8 事項)	① 火災や震災等の対応 (3 事項)	3/3	8/8
		② 日常の防災・防犯体制の整備 (2 事項)	2/2	
		③ 災害発生時の地域支援体制 (3 事項)	3/3	
8	地域の子育て支援 (6 事項)	① 地域内の子育てニーズの把握と支援 (6 事項)	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 (6 事項)	① 自己点検・改善活動の実施 (2 事項)	2/2	6/6
		② 地域への情報提供、情報開示 (2 事項)	2/2	
		③ 見学や保育参観の機会の設定 (2 事項)	2/2	
10	職員研修 (9 事項)	① 理念などの職員への研修実施 (3 事項)	3/3	9/9
		② 年間を通しての研修計画 (2 事項)	2/2	
		③ 外部研修の共有化 (2 事項)	2/2	
		④ 実習生の受入れ、指導 (2 事項)	2/2	

80/80

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 保育士の応答的なふれあいや言葉がけによって、安心感や共に過ごすことの心地よさを感じられるようにしている。</p> <p>② 生理的欲求を満たせるよう清潔で安全な環境を整え、適切な援助や応答的な関わりをしている。</p> <p>③ 個々の発達状況や配慮事項を記録に残し、各会議で周知し、共通理解を持って保育をしている。</p>	<p>① 特に乳児は、保育士がゆったりと抱きスキンシップを取る時間を作り、信頼関係を深め安心して過ごせるように配慮しています。甘えや欲求、不安をその都度きちんと受け止め、安心出来るように名前を呼んで声掛けをし、応答的に関わり、子どもの情緒の安定を図っています。</p> <p>② 園内外の清掃は安全衛生チェックリストを用いて、清潔で安全な環境が保てるようにしています。一人一人に合わせて生活リズムを整えていけるように配慮し、適切な援助ができるようにしています。</p> <p>③ 子ども個々の発達状況や配慮する事項は必ず記録に残しています。職員会議、乳児会議、幼児会議で職員に周知し、共通理解のもとで子どもに関わっています。給食会議では、離乳食の進み具合なども話し合っています。職員の休憩室内の目につく所に保育室ボードがあり、「全体に周知すること」や「先生方へのお知らせ」を記載し、職員に周知しています。</p> <p>(ヒアリング、指導計画、保育日誌、保育室での様子、会議ファイル、保育士室ボードなどで確認)</p>
<p>(2) 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを育てるためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 一人一人が自己発揮し認められる経験を通して自分や相手の良さに気づき、共に認め合う気持ちが育まれるようにしている。</p> <p>② オープン保育で異年齢児や配慮の必要な児等、様々な相手と関わる中で、認め合い、尊重し合えるようにしている。</p> <p>③ 自分の気持ちを相手に伝えたり、相手の気持ちに気づいたりしながら、友達との関わりを深めていけるようにしている。</p>	<p>① 保育士は子どもの製作物などに一人一人の違いや良さを言葉にして伝えていきます。子どもも「〇〇ちゃんは作るのが上手なの」と、互いの得意なところ、よいところを言葉にし、認め合い伝えあう関係が築けています。</p> <p>② 年齢毎のクラスの枠にとらわれずにオープン保育を行っています。異年齢での自然な関わりの中で、小さな子は上の子を見てまねて学んでいます。上の子は下の子への思いやりの心が育ち、お互いに認め合い尊重し合っています。</p> <p>③ 子ども同士のおもちゃの取り合いの時など、保育士が仲立ちをして解決する経験を通して、自分たちで話し合って解決しようとしています。また、紙芝居を見て一人の子どもが「ばか」と言った言葉に対して他の子どもが反応した時には、子どもミーティング的なものに発展させ、子どもたちから色々な意見を引き出したり、同じ意見の子どもに共感する場面も見受けられます。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、保育室の様子など)</p>

		で確認)
(3) 子どもと社会とのかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか	<ul style="list-style-type: none"> ① 年齢や発達に合った手伝いや当番活動を通じて、人の役に立つ喜びを感じられるようにしている。 ② 高齢者をはじめ、地域の人々とふれあい、共感しあう体験をしている。 ③ 小学校との交流や、地域の伝統行事にふれ、地域のつながりを感じられるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 3、4歳児はお手伝い、5歳児はトントン当番、ランチ当番、絵本並べ当番、ふとんしき当番活動をしています。他者から感謝される喜び、人の役に立つ喜び、達成感、自己肯定感、を育んでいます。 ② 近くの集会所で老人会の方々と交流会を持っています。子どもたちのために魚つりやパネルシアターを準備してもらい、楽しく過ごしています。中学生の体験学習や高校生のボランティアなど様々な人との関わり方を知り、やりとりの楽しさや共感し合う体験をしています。 ③ 地域の大風センターへ手紙を持って出かけたり、小学校や公民館、こどもセンターへ園だよりを届けたりしています。また、散歩の途中でおまわりさんと話をしたり、地域の人との繋がりが多くあります。小学生との交流もあり、人と関わる楽しさを感じています。 <p>(ヒアリング、保育日誌、掲示物などで確認)</p>
(4) 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どものつぶやきに耳を傾け、発達年齢に合わせた応答的な関わりをしている。 ② 経験したことを話し伝えながら描いたり、友達同士発表しあったりする機会を持ち、やりとりの面白さを感じられるようにしている。 ③ 生活の中で仲間との挨拶や気持ちのやりとりを心地よい言葉で表現できるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育士が子どもの「何かな?」「どうしてかな?」などの疑問に答えて行くうちに、子ども自らが自分で調べるようになっていきます。保育士は発達年齢に合わせた応答的な関わりをし、言葉を発することの楽しさを感じられるようにしています。 ② 集会では、自分が体験した休日のエピソードを発表する機会を持っています。体験したことを思い出し、友達や大人に言葉で伝えたり、相手の話に耳を傾ける経験をしています。 ③ 様々な挨拶があることを保育の中で伝えていきます。散歩で、元気な挨拶を褒められると嬉しくなり、自然と言葉のやり取りを楽しめるようになっていきます。 <p>(ヒアリング、保育日誌、保育室の様子などで確認)</p>
(5) 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどの	<ul style="list-style-type: none"> ① 4、5歳児は月に1回あいの会(ボランティア)によるおはなし会を実施し、様々な絵本や素話に触れる機会を持っている。 ② 生活の中で折にふれ、絵本や紙芝居の読み聞かせをしている。図書コーナーを玄関に設置し、家庭でも楽しさや面白さを共感できるようにしている。 ③ 子どもの「やりたい」という言葉から、コーナー遊びを発展さ 	<ul style="list-style-type: none"> ① 月に1回ボランティアによるおはなし会を行っています。様々な絵本や素話に触れる中で、物語に引き込まれ、登場人物の気持ちになって楽しみ、聞くことが上手になっています。 ② 年齢に応じて、絵本や紙芝居の読み聞かせをする中で、言葉へのイメージを広げています。玄関の図書コーナーには、多くの本が並び、お迎え時の保護者も手に取っています。貸出もしています。 ③ その時の子どものやりたい気持ちを大切に、コーナー遊びへと発展しています。遊び

<p>ような取り組みをしていますか</p>	<p>せている。</p>	<p>を通して言葉の感覚が豊かになり、製作からおみせやさんごっこへ、あるいは、コーナー遊びからごっこ遊びへと発展させています。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、保育室の様子などで確認)</p>
<p>(6) 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① ごっこ遊びや製作活動など年齢・発達に合わせた材料・道具をコーナーの中に用意し、自由表現が意欲的にできるような環境設定をしている。</p> <p>② 歌・リズム遊び・楽器遊び・体操などを通して、一人一人の興味を大切にしながら保育士や友達と一緒に表現する楽しさが味わえるようにしている。</p> <p>③ 表現できる機会を多く持てるような計画を立てている。更に作ったことへの喜びや表現できたことへの満足感が味わえるよう、作品の展示方法を工夫している。</p>	<p>① 保育士の言葉がけがきっかけになり、子どもたちにたくさんのイメージが湧き、やりたい気持ちや表現したい気持ちが湧いてきます。それを大切にして遊び込めるようにしています。保育士が少し手助けすることで、楽しく遊べるよう工夫しています。</p> <p>② なかよしパーティでは、自分の着たい衣装を着て友達と楽しく踊っています。自分で考えた振り付けでも踊り、楽しんで表現しています。5歳児は月に1回リトミックをしています。</p> <p>③ 3歳児が製作で作ったアイスを出し入れ出来るように展示方法を工夫することで、子どもと保護者とのやり取りも増えています。作った物を友達や保護者に見てもらい、喜びが感じられるような工夫をしています。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、保育室の様子で確認)</p>
<p>(7) 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① ままごとコーナー・絵本コーナー・製作コーナーなどを室内に常設し、子ども自身が選ぶことで主体的に表現できるようにしている。また、園庭は遊具だけでなくダイナミックにお絵かきができるような環境を用意している。</p> <p>② 運動会やおたのしみ会などの様々な行事に向けて、一つのことをみんなで作り上げる過程を大切にしている。また、大勢の前で発表することで共感してもらったり認めってもらったりし、喜びや達成感を味わえるようにしている。</p> <p>③ お店屋さんごっこの品物作りや共同製作などを通して、みんなアイデアを出し合い、イメージしたものを作り上げる経験ができるようにしている。</p>	<p>① ピロティーではチョークで自由にのびのびとお絵描きをしています。また、絵の具コーナーを設置して、ボディペインティングをしたり、筆を使って色を混ぜたりと新しい感触を体験し、ダイナミックな遊びを楽しめるように環境設定をしています。</p> <p>② 運動会では、本番に向けて出来るかどうか不安になる子に、今まで一緒に練習をしてきた仲間たちが「大丈夫」と励ましています。心配も皆が共有することで小さくなっています。行事ではグループで振り付け考えてダンスを踊ったり、手作り楽器とピアノの合奏をしています。自分たちのがんばりを認め合いながら、温かい拍手をたくさんもらい、喜びを味わっています。</p> <p>③ お店屋さんごっこでは、皆で話し合いイメージを膨らませ、グループ内での共有体験を通して、豊かな感性や表現力を養っています。様々な素材に触れ、イメージしながら品物を作り、お店屋さんとしてやり取りを楽しんでいます。豊かな感性で創意工夫し、のびのびと表現することへと繋げています。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、保育室の様子などで確認)</p>

<p>(8) 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 直接五感で感じられるような体験を保育に取り入れている。</p> <p>② 興味・発達に応じた、サーキット・体操・ゲーム遊びなど身体を動かす遊びをしている。</p> <p>③ 子ども達が取り出しやすい場所に玩具や教材を置き、遊びを広げられるようにしている。</p>	<p>① 石鹸遊びの感触を楽しんだり、じゃがいも、ニンジン、玉ねぎの臭いや感触を確かめたり、色水の色の変化の様子の観察などを体験しています。また、近所の方からもらった鈴虫の鳴き声に耳を傾けたり、直接五感で感じられるような体験をたくさんしています。</p> <p>② 0、1歳児は風船遊びや、カエル、トンボ、ソウなどの動きを真似して楽しく遊んでいます。3、4、5歳児はサーキットや体操、ゲーム遊びなどを行っています。猛暑の中や雨の日でも室内で身体を動かす遊びをしています。</p> <p>③ ままごとコーナーの棚の使い方を改善し、フライパンやヤカン等を追加し、片づけしやすいように写真の表示を付けました。0、1歳児でも取り合いにならずに楽しく遊べ、少しずつ片づけにも興味を持てるようにしています。製作コーナーには折り紙や折り紙の本などを置くことで子どもが遊び込めるようにしています。砂場に木の実を置くことで子どもの遊びが広げられる工夫をしています。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、保育室、園庭での様子などで確認)</p>
<p>(9) 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 野菜や植物の栽培や、生き物の飼育を通し、動植物への興味・関心を持てるようにしている。</p> <p>② どんぐり・プール・水遊び、草花・氷・雪遊びなど、季節が感じられる遊びを取り入れている。</p> <p>③ 日常生活や園外保育・地域との関わりの中で、社会事象に興味関心が持てるように取り組んでいる。</p>	<p>① 0、1歳児はプランターにピーマンやオクラの苗を植えて水やりをし、成長の様子を楽しみ、収穫する楽しさや喜びを得ています。年長児は散歩の途中で田んぼの稲を見た後で、発泡スチロールに苗を植え、収穫を心待ちにしています。また、飼育している青虫がさなぎになり、そしてチョウになり飛び立つ様子を観察し、大きな感動を得ています。</p> <p>② 雪が降った時には、雪の滑り台を作ってダンボールそりで滑って遊ぶなど、冬ならではの遊びを工夫して楽しんでいます。春には草花や虫探しを楽しんでいます。夏にはプールや水遊び、どんぐり遊びなどを健康面にも十分配慮しながら楽しんでいます。</p> <p>③ 保育室に地球儀を設定することで、子どもは世界の様々な国に興味を持ち、すぐに遊びに取り入れています。避難訓練の際に、実際に起こった大雨災害の事を話すことで、社会事象に関心が持てるようにしています。ゴミ収集車の様子を見ながら説明を受け、リサイクルについて学んでいます。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌などで確認)</p>

<p>(10) 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 野菜の栽培・収穫・クッキングを通して、食べることへの興味や意欲へとつながるようにしている。</p> <p>② 個々の食欲に応じて食事の時間や量を調整したり、食べきれるように声かけしたりと、自分で食べられたという満足感が味わえるようにしている。</p> <p>③ トイレを気持ちよく使えるように環境を整えている。また家庭と連携をとりながら個々に合わせた援助をし、意欲へとつながるようにしている。</p>	<p>① キュウリやピーマンなどの野菜を植え、水やりなどの世話をして収穫をしています。4歳児が収穫したピーマンを食べやすい大きさにちぎったり、5歳児が包丁を使って切ったりしてカレーの下ごしらえのクッキングをしています。野菜の香りなどの刺激を五感で感じ取り、それを言葉にして表現したり伝えたりしています。</p> <p>② ランチルームの使用に時差をつけることで、少人数で集中して食べられるようになり、個々に丁寧に関われるようになっていきます。配膳する前に苦手な食材を減らして提供することで完食できた喜びを味わえるようにしています。その喜びからもっと食べたいという意欲を引き出しています。</p> <p>③ トイレは清潔にし、キャラクターの絵を描くなど明るい雰囲気を整えています。子どもが失敗した時は「教えてくれてありがとう」と声をかけることで、自分で出る出ないが分かったという自信に繋がっています。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、ランチルーム、トイレなどで確認)</p>
<p>(11) 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 個々の発達に合わせた声かけや援助をし、できた時の達成感を共有しながら、自信や意欲へとつながるように配慮している。</p> <p>② 手洗い・うがいはポスターを掲示し、大切さを伝えている。また生活する中で必要なことを、年齢に合わせて丁寧に伝えている。</p> <p>③ 食育・食材ボード、絵本や紙芝居などを使用し、食事や休息の大切さを知らせ、子どもが実感できるように声かけをしている。</p>	<p>① 自分でしたいという気持ちを大切にしています。ズボンの着脱などスムーズに行えるようにさりげなく手を添えたり、体を支えたりしています。出来た時は「履けたね」「出来たね」と声をかけることで出来た喜びを感じ、意欲に繋がっています。</p> <p>② 手洗い場前には手洗いの順番が分かりやすく絵を使って表示しています。年齢に合わせ、食事前に手洗い指導をし、手洗いの歌を歌いながら手本を見せています。</p> <p>③ 5歳児のランチ当番がその日の献立に使用している食材を三大栄養素に分けてランチルームに表示しています。メニュー当てクイズもしています。絵本などを通して食事と身体の関係性を分かりやすく伝えています。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、個別指導計画などで確認)</p>

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みの アピール (事業所が記載した原文のまま公表し ています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 年間計画に基づき、5歳児クラスでリトミック活動を行っている。また職員の自主研修として、リトミックを学ぶ機会を設けている。学んだことを各クラスの活動にも取り入れ、全身を使って体を動かすことを楽しんでいる。</p> <p>② 地域環境を活かした活動を通して、子どもの豊かな感性や思考力を培っている。</p> <p>③ 小学校や老人会、消防署や交番、大風センターなどで地域の人々とふれあう活動を取り入れている。</p>	<p>① 5歳児ではリトミックの年間計画を立てて取り入れています。感じたこと、考えたことを音や動きで表現したり、音楽に身体全体で反応することでリズム感覚を養っています。</p> <p>② 散歩で遺跡探検をしたり、田んぼではカエルを捕まえたりアメンボを見つけたりしています。地域の自然に触れ、生き物や草花に興味を持てるようにしています。また、地域の大風センターに行き、セミや風を観察するなど、子どもの豊かな感性や思考力を養っています。</p> <p>③ 日頃お世話になっている派出所や消防署、日枝神社に年末の挨拶に出かけたり、いきいきサロンで地域のお年寄りの方と交流をしています。また、小学生と年間を通じて交流しています。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、リトミック年間計画、小・保連携記録などで確認)</p>
<p>(2) 保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関しての特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 早朝保育では乳児受け入れを手厚くし、安心して過ごせるよう配慮している。長時間保育では異年齢児や保育士とゆったりとふれあい、落ち着いた雰囲気の中で過ごせるようにしている。</p> <p>② 障害のある子どもや配慮を必要とする子どもの保育では、個別支援計画を立て、保護者や職員間の共通理解の下で一人一人に合った生活や遊びを提供している。関係機関とも連携し、より専門的なアドバイスももらっている。</p> <p>③ 乳児保育では個々の発達に合わせ、活動する内容や場所などの環境を整えている。</p>	<p>① 早朝の受け入れは保育士複数態勢を取っています。長時間保育になる子どもには休息をしっかりと取れるようにし、疲れの出やすい夕方以降は安全に配慮して静の活動を取り入れるようにしています。抱っこなどスキンシップを取り、家庭的な雰囲気の中、特別なおもちゃを出すなど精神的な満足感を得られるよう配慮しています。</p> <p>② 特別な配慮を必要とする子どもに関しては、「個別支援計画」を立てて個々に合った支援をしています。ケース会議でもその子の気持ちに寄り添った対応を検討しています。午睡時の約束事を描いたイラストを保護者が園に持参するなど、保護者との連携を取りながら支援しています。年2回療育センターが巡回相談に来ています。</p> <p>③ 賑やかな環境だと落ち着かない子どもには、静かで落ち着ける環境を用意し、じっくりと好きな遊びが楽しめる時間を作り、気持ちが満足できるように関わっています。子ども同士では、子どもの気持ちを保育士が汲み取り仲立ちをすることで一緒に遊ぶことができます。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、保育室の様子などで確認)</p>

<p>(3) 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関する特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください</p>	<p>① 感染症で欠席している子どもの状況を園全体で把握し、感染症ボードで保護者に情報提供して、双方で健康管理に努めている。安全衛生チェックリストを活用し、感染症流行時には特に衛生管理に配慮している。</p> <p>② 離乳食については食事形態や食材について保護者と随時相談・決定している。給食室との連携を図り、子どもに合わせて提供している。</p> <p>③ 食物アレルギー食対応では別室や別卓で食事をしている。普通食児がアレルギー原因物質を保育室に持ち込まないように、ランチルームの出入口に足拭きを設置、食後に着替えを行っている。</p>	<p>① 「園だより」の園内マップで、子どもの病気、衛生などの情報が載っている掲示板の情報を紹介しています。感染症が出た場合は「感染症で欠席している子どもの状況」として乳児、幼児に分けて保護者に情報提供しています。職員会議においても注意喚起し、衛生管理を徹底しています。</p> <p>② 離乳食の食材表には月齢を目安に食べておく食品、チェックする食品の記載があります。また、食事の状況調査をし、家庭としっかり連携を取った上で子どもに合わせた離乳食を提供しています。離乳食・給食会議でも検討しています。</p> <p>③ 食物アレルギー児に対しては医師の診断書に基づいて、除去食や代替食の提供をしています。アレルギー児専用のトレーに原因食物名と名前のプレートを置き、調理員と保育士、さらに2名の保育士でダブルチェックをして間違いが無いように提供しています。普通食児が保育室にアレルギー原因物質を持ち込まないように、ランチルームの入り口に足ふきマットを設置して着替えを行うなど徹底しています。</p> <p>(ヒアリング、写真、保育室の様子などで確認)</p>
<p>(4) 食に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 食材の下ごしらえやクッキング、ランチ当番での食事準備などを通して、調理の過程や方法、調理をしてくれる人に興味を持てるようにしている。</p> <p>② 野菜などの栽培・収穫したものを調理して食べる機会を持ち、食材や食べることへの関心や意欲を持てるようにしている。</p> <p>③ 子ども達が主体的に食事ができるようにランチルームを設置している。各所に保育士が付くなど、落ち着いた環境づくりを行っている。また公開保育などで保護者に食事の様子を見てもらおう機会を設けている。</p>	<p>① 30年度の食育目標は、「楽しくおいしく食べる子」です。「食育検討会年間計画表」に基づいて、野菜の栽培から野菜の下ごしらえ、クッキングまで計画的に食育を行っています。手打ちうどんにもチャレンジしています。</p> <p>② 子どもたちはオクラ、ピーマン、キュウリ、なす、さつまいも、米などを栽培して収穫しています。収穫した野菜は、子どもたちが年齢に応じて切ったり、ちぎったり、種を取ったりしてから給食にしています。また、収穫した野菜を持ち帰り、家庭での会話など保護者からのコメントを廊下に掲示しています。</p> <p>③ ランチルームの使用に時差をつけることで一人一人に丁寧に関わることが出来、少人数で集中して食べられるようになっていました。また、そばについて励ますことで完食が多くなっています。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、ランチルームの様子などで確認)</p>

<p>(5) 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 保育に対してのアンケートや行事の感想等を、掲示ボードで公開している。日頃の保護者対応での情報を職員間で共有している。</p> <p>② 家庭との連絡では日々連絡帳や健康ノートを用いたり、送迎時に丁寧に様子を伝えたりしている。希望者には個人面談を行い、保護者の相談を受けている。</p> <p>③ 保育の様子を直接保護者に見てもらえる機会として、年間を通して保護者参加の行事を設けている。毎月の誕生会では誕生児の保護者を招待し、成長の喜びを共有している。</p>	<p>① 日頃の保護者の声やつぶやきなどを拾い、こころの声シートにその気付きを記載しています。その都度気付いたら書いて、休憩室に掲示し、職員間で共有し、苦情になる前に対応しています。こころの声の内容と結果・対応をまとめ、職員で確認しています。</p> <p>② 0、1歳児は連絡帳、2歳以上児は健康ノートで家庭との連絡を取っています。お迎え時に当番ノートを活用して、その日の子どもの様子やエピソードを伝えるようにしています。8割位の保護者が個人面談を受けています。</p> <p>③ 「年間行事予定表」に保護者参加行事は分かりやすいように丸印を付けて配布しています。個人面談、保育参観はいつでも受け付けていることも明記しています。誕生会では保護者共々成長の喜びを感じています。</p> <p>(ヒアリング、こころの声まとめ、年間行事予定表などで確認)</p>
<p>(6) 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 『ミニミニ育児講座』として年7回乳児担当職員が育児のアドバイスをしたり、相談を受けたりしている。</p> <p>② 『いっしょにあそぼう』と題した乳児との交流を年間を通して行っている。様々な活動で地域親子と園児と一緒に楽しんでいる。</p> <p>③ 園庭を開放し、遊びを通して園児との自然な関わりが持てるようにしている。</p>	<p>① 園では全7回の「ミニミニ育児講座」を開催し、育児不安の解消や育児の喜びを感じてもらえるように子育て支援をしています。育児講座の内容は離乳食やトイレトレーニングなどについてです。</p> <p>② 毎月行っている「いっしょに遊ぼう」では、園の2歳児と一緒に手遊びや運動遊びなどをして交流しています。園の子どもたちが地域の子どもに「こっちにおいで」「一緒に遊ぼう」と誘っています。</p> <p>③ 毎週月曜日から土曜日の9時半から16時半まで、園庭開放を行っています。すべり台やジャングルジムなど安心して遊べる遊具が揃っていて、園児と楽しく遊んでいます。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、地域交流年間計画予定表などで確認)</p>



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323